

建設ディレクター取得に係る経費の一部を補助します！

(大分県建設産業女性人材確保・活躍推進事業)

1 事業概要

県内建設業者の女性の活躍を推進するとともに、誰もが働きやすい職場をつくり、人手不足の解消につなげるため、建設ディレクター育成講座の受講に係る経費の一部を補助するものです。

2 対象事業者

次の(1)～(5)の全てを満たす者。

(1)大分県内に主たる営業所を有すること。

(2)次の①、②のいずれかに該当する者であること。

①中小企業基本法第2条第1項第1号に規定する会社であること。

②中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項各号に規定する中小企業団体であること。

(3)建設業法第3条第1項の規定に基づく許可を有すること。

(4)女性が輝くおおいた推進会議代表あてに「女性活躍推進宣言」を提出し、受理されていること。

(5)建設ディレクター資格検定の受験を予定している女性従業員が在籍していること。

3 支援内容(補助内容)

補助率	補助限度額	補助対象経費等	対象期間 (資格取得検定受験期間)
4分の1 以内	75,000円 (1補助事業者2人 まで)	一般社団法人建設ディレクター協会が 開催する建設ディレクター育成講座の 受講に係る経費(※1)	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで (※2)

※1 人材開発支援助成金等、既に他の補助金を受けている場合は、補助対象経費から既補助額を除いた金額で補助額を算出します。

※2 育成講座受講の時期に関わらず、対象期間内に資格検定を受験し、認定され場合が補助対象となります。対象期間内に建設ディレクター資格検定の合否が把握できない場合は補助対象外となります。

4 事業の申請、関係書類等

事業を申請しようとする場合は、県庁 HP に記載している

- ・大分県建設産業女性人材確保・活躍推進事業実施要領
- ・大分県建設産業女性人材確保・活躍推進事業費補助金交付要綱

を確認のうえ、以下により申請してください。

【提出書類】実施計画書(実施要領・様式1)等

【提出部数】1部

【提出先】大分県土木建築部 土木建築企画課建設業指導班

※電子申請からの申請となります。

※予算には限りがありますので、お早めに申請してください。

※詳しくはこちら(県庁 HP)

5 お問い合わせ先

～ ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください ～

大分県土木建築部 土木建築企画課 建設業指導班

Tel:097-506-4516

Mail:a17000@pref.oita.lg.jp